

木材加工流通施設等復旧対策

【 1 1 , 2 4 0 百万円】

対策のポイント

被災した木材加工流通施設の復旧等や特用林産施設等の復旧・再建、被災した林業機械の復旧を支援します。

<背景 / 課題>

- ・被災地の一刻も早い復旧のためには、木材加工流通施設や特用林産施設等の復旧・再建を支援することによって、地域経済の再生と雇用の創出に寄与するとともに、必要となる木材を安定的に供給して行くことが急務です。
- ・被災した木材加工流通施設や特用林産施設等の復旧、津波により流出した林業機械にかかわる高性能林業機械等の復旧・整備等を支援し、木材等の安定的な生産、供給体制を再建します。また、地域の主要産業である林業・木材産業の活動を再開すること等により、地域住民の雇用・生活の場を確保していくこととします。

政策目標

被災した木材加工流通施設や特用林産施設等での安定的な生産、供給体制の再建（被災した施設等の地域材95万m³の生産能力の復旧等）

<主な内容>

1. 木材加工流通施設の復旧等 1 0 , 8 1 0 百万円
被災した製材、合板、チップ工場等の施設整備（点検修理・復旧等）を支援します。
補助率：1 / 2
事業実施主体：森林組合、素材生産業者、木材加工業者、林業者等の組織する団体等からなる協議会等の構成員
2. 特用林産施設等復旧・再建対策 2 9 0 百万円
 - (1) 特用林産施設等の復旧対策
きのこや木炭等特用林産物の生産、加工及び流通施設の復旧、被災事業者の次期生産に必要な生産資材の購入を支援します。
 - (2) 放射性物質の防除対策
ほだ木の洗浄機械や簡易ハウスなど放射性物質の防除施設の整備を支援します。
 - (3) 種苗生産施設の復旧・整備
被災した種苗生産施設の復旧等のための廃棄、土壌分析、土壌改良、育苗機械や施設整備等を支援します。
補助率：1 / 2
事業実施主体：森林組合、農事組合法人、林業者の組織する団体等
3. 林業機械の復旧 1 4 0 百万円
被災地域における、被災した高性能林業機械等の復旧・整備を支援します。
補助率：1 / 2
事業実施主体：森林組合、林業事業者等

お問い合わせ先：

| | | |
|---------------|-----------|------------------------|
| 1の事業 | 林野庁木材産業課 | (03 - 6744 - 2291 (直)) |
| 2(1) \ (2)の事業 | 林野庁経営課 | (03 - 3502 - 8059 (直)) |
| 2(3)の事業 | 林野庁研究・保全課 | (03 - 3502 - 8243 (直)) |
| 3の事業 | 林野庁経営課 | (03 - 3502 - 8055 (直)) |